

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する面談（東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事の計画の変更）」

2. 日時：令和4年6月21日 16時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 部長 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事計画変更認可申請について、今後の説明方針に関する説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、審査対応の効率化の観点から、随時、説明方針の適正化を図ることを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、日本原子力発電から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：なし

以上